

論 叢

リーフレット版

No 9 1988. 6. 15 定価 200円

(編集・発行)

共産主義者同盟(赫旗)首都圏委員会

巨大な潜勢力を有する人民運動の現出と

89—91年を射程した 新たな展望に向けて

新たな運動と展望の創出に向け、
地域政治闘争の定着・拡大・前進を

まぎれもない時代の構造的変動期の中であって、全面的な政治活動の基礎をつくるために向かわれているものは何か。我々はこう自問しつつ、政治的社会的経済的な諸条件・環境の激変を告げる諸事件が相次ぐなかで、この転換を先導する人民の運動の胎動とその活性化の政治的意識を掘み出し、情勢に能動的に参画しうる実践的指針を形成せんとしてきた。

4月23—24日の「チェルノブイリから2年、いま全国から原発をとめよう1万人行動」は、主催者の予測すらも大きく上回る、2万人もの人々を結集して行われた。更に4月29—30日の両日は、この間の反天皇制

運動の一切の成果を集約して、日本近代史上はじめて、公々然と天皇制を批判する大衆集会在「反天皇制フォーラム」として開催され、1000人もの人々が結集した。5月15日には、「日の丸焼きすて決起」の知花昌一さんを迎えての東京での集会在もたれ、5月21日に三里塚東京集会在が、5月29日にはトマホーク艦横須賀母港化反対集会在がそれぞれ多くの人々の結集を進めている。

これらの闘いのうねりをさらに押し広げ、6.19日比谷集会从、夏・秋の一層の闘いの拡大をめざして努力を重ねなければならない。89年参院選、91年統一地方選をも展望におさめた政治的活性化を一層促がし、地域政治闘争の定着と拡大、その拠点づくりを目標として着実に前進しよう。

反原発運動の昂揚と「新しい社会運動」の胎動

我々は一連の春期行動の中で、こうした時代の転換を刻印し、先導する人民の行動が、その巨大な姿を垣間見せたものとして、4.23—24を頂点とする反原発運動を評価するとともに、全ての同志、友人のみなさんに、この事態の重大性について注目を促し、この運動の発展に最大限の力の結集されんことを訴える。

反原発運動の新たな段階と「脱原発法制定運動」

4月23日、午前中から通産省、科学技術庁、厚生省、労働省、消防庁への直接交渉が行われ、午後から全部で10の分散会が開かれた。いずれの分散会についても会場から参加者があふれるほどで、すでにこの行動の確かな手応えが実感された翌4月24日は好天にめぐまれ、日比谷公園は久々に闘いの熱気でうめつくされた。公会堂と小音楽堂で同時に進行した集会是早々と会場が満席になり、公園全体に人々があふれ出す。そ

ここで、参加した人々の主張が表現され、抑えがたいエネルギーが、肉声、リズム、行動となって流出している。親しい人々、なつかしい人々、そして新しい友人との出会いがそこで生まれ、本当にパワーのある運動のみが持つ、あのうねり、人間の感覚を惑乱させる混沌状態が現出した。それが20年の時間をとびこえて、あの60年代末の反戦・全共闘運動の大衆反乱の状況を彷彿とさせたのは、決して見る者の側のノスタルジーではないはずだ。もちろん質的な、しかも決定的ともいえる差異はある。だがそれについては後述することとして、とりあえず、ここでは巨大な潜勢力を有するラジカルで自立的な人民の運動が現出したことを確認しておきたい。集会では、反原発全国集会88実行委員会・事務局長の高木仁三郎さんによる「脱原発法案（仮称）制定運動」についての提起がなされた。その要旨は以下の通りである。（「安保をつぶせ！6月共同行動実行委ニュース」No2・水野希代子さんの報告による）

原発と核燃料サイクルの全面的廃止をかちとるために、イタリアのような国民投票への期待が高まる中、国民投票の法制度がない日本での実質的国民投票の一つの方法として、脱原発法案（仮称）制定運動が考えられる。まず市民の手で法案要綱を作り、法案制定を求める全国的な国会請願・署名運動取り組み、これを背景に全政党に法律実現に向けて呼びかけを行う。そして賛同する超党派の国会議員の手で法案を作成し国会に提案し、その可決成立を目指す。

①建設中、計画中の原発については建設、計画の続行を認めず直ちに廃止とする。

②既に運転中の原発については、法案成立後一定の期間内（例えば一年）に順次運転を停止させ、廃炉とする。危険の少ない廃炉措置のための研究は認める。等等の6項目。

この運動はしっかりとした持続的な推進母体によって、最終的には何千万というかたちで進められる必要がある。まず、この法律制定運動について一大議論を起こそう！その議論が肯定的な方向へ発展していくなら、実際の法律制定運動（全国署名、国

会請願）がスタートできる。

「新しい社会運動」について

この行動に我々が重大な関心を払うものは、それが「新しい社会運動」の特徴を極めて顕著にしているからである。「新しい社会運動」の特徴についてはすでにリーフNo1で『社会的左翼の可能性』について関説して、概略紹介したが、もう少し詳しく紹介しておこう。

西ドイツの〈緑〉を中心とするオルタナティブの運動を例にとりてフーバーは、以下のように類型している。（「思想」85. 11. 山口節郎論文より重引）

- ①市民運動
- ②エコロジー運動
- ③新しい生活様式の追求と消費批判
- ④青年運動と新しい老人運動
- ⑤地方コミュニオン運動と地域主義運動
- ⑥フェミニズム、同性愛運動等を含む女性解放運動
- ⑦精神解放運動
- ⑧新しい心霊運動と宗教的セクト運動
- ⑨平和運動と第三世界運動
- ⑩市民権擁護運動
- ⑪非教条的な左翼と無党派の左翼青年の運動

またその運動の「要求あるいは価値」の特質について、前掲山口論文はフランクフルト学派第三世代といわれるクラウス・オッフエ依りながら以下のように要約している。

①「生理的欲求や、安全への欲求といった、いわば物質的な基本欲求が満足された後にあらわれてくる、脱物質的あるいは脱取得的な欲求や価値である」。

②「これらの運動は従来の労働運動とは異なり、必ずしも体制の変革をめざしてはいないということである。それよりも、これらの運動がめざしているのはむしろ自己変革であり、消費者としての日々の生活スタイルや労働様式の変革である。『これらの運動の思想と行動を支配しているのは、望ましい社会制度が達成されなければならないという〈進歩的〉なユートピアではなく、〈進歩的〉の名のもとに譲り渡すことので

きない本質的なものが脅かされたり犠牲にされたりしてはならないという保守的なユートピアである』（オッフエ）。

③「コンフリクト（葛藤ないしは軋轢）の主要テーマは、今や『所有権』から『市民権』へ、働く場所の確保としての『契約』から市民としての『身分』へ（オッフエ）と移りつつある」。

もちろん、ここで使用されている諸タームについての基礎的理解の点で我々は異論を残しているが、これらは検討に値する指摘であろうし、現在生起している運動の基本的性格についての言及として、概ね妥当と思われる。そして我々はこうした社会運動を現代民主主義運動として基本的に肯定的に評価し、その対抗社会＝対抗権力運動としての形成をめざすことを、おおよそその態度としてきた。

「新しい社会運動」をめぐる混乱と左翼の分解

だが、他方この運動への評価は、いわゆる新左翼の中でも、あるいはマルクス主義を標榜する人々の中でも必ずしも一致していない。否むしろ一致するどころか、極めて深刻な混乱を生じているとさえいえよう。例えば我々が積極的にその提起を受けとめ、学んできた『社会的左翼の可能性』の中でも花崎卓平は、「生活保守」の意識状況に関連して、「いま日本では、議会と政党政治のシステムから分離した形での『市民社会』的なボディ（母体）が出てきていて、それが代議制政治システムから、か弱いながら総体的に自立してきている。そしてそこで、狭い幅でだけれども自主的な判断というものがうまれてきているのではないか。」と述べている。ここでは「市民社会」というタームが、批判的観点を抜きにして、極めてナイーブに肯定的に使用されていることは明らかだろう。だが現実には、政治意志決定システムのネオ・コーポラティズムの変質による代議制システムの空洞化と、権威主義国家体制への転換の中で現代民主主義の諸闘争が噴出しているものであり、「市民社会」タームを使用するとすれば、ポーランドの「連帯」を「社会主義的市民社会」建設の可能性と規定したことに対応する「ポスト・ブルジョア的市民社会」の創設（コーヘン「思想」前掲、高橋徹

論文による）として見るべきであろう。

また、こうした運動をひとくくりに〈緑〉として規定するやり方も事態の本質を理解する方向に導くものではない。「新しい社会運動」＝エコロジー運動＝〈緑〉という理解では、あまりにも現象的であり、むしろ赤と緑との異質性を前提にして、固定化してしまいかねない。赤と緑という対比には我々はほとんど関心がな

い。赤と緑は運動の次元でいわれているのか？ それともイデオロギーの次元でいわれているのか？ イデオロギーの次元であれば、緑がそうであるように赤も単色ではないし、また絶対的なイデオロギーという思想はマルクス主義と無縁である。ただ我々は、自己の確信に従って自己のイデオロギー的結集をすすめ、そのトータリティーの獲得をめざす。運動の次元でいえば、運動として赤色の、緑色のといえる段階を我々はいまだ経験していない。逆にそうした自他の規定は、卑俗な政治力学主義を想起させる。我々はむしろ、現代民主主義の運動の中で、現代における共産主義革命をめざす党としての自己確立のための闘いをめざさなければならぬ。

他方、この運動は極めて露骨な敵意、中傷と意識的な黙殺という態度をも生み出している。日共・革マルが早々とこの闘いに悪罵と中傷を投げつけたことは何ら驚くに値しないが、だが少なからずの新左翼の党派もそうしたレベルとは異なるにせよ、意識的にこの事件を黙殺したことは銘記しておいてよい。三里塚闘争をめぐって表面化した新左翼の分解はさらに奥深いものとなりつつある。デ・ファクトの問題として、すでに我々が指摘しているように、新左翼はテロリズムと市民主義との両極に分解しつつあり、この事態を再び確認することとなった。また同時に、いわばこの新左翼の市民主義的翼に誘われて、なしくずし的にはじまった旧左翼の分解は、労働戦線の再編に従って不可避となるとともに、この現代民主主義の形成する政治的諸条件の下でいっそう混乱を余儀なくされる可能性が強い。

「新たな展望の環」を掴み出すために

こうした運動サイドの問題から離れて、支配階級の

側面について見ると、いっそうの顕著な反応が見取れる。通産省、科学技術庁、電気事業連合会、政府・自民党等が次々と声明なるものを発し、反原発対策の強化が叫ばれた。また政治警察による一連の日本赤軍等を口実とした無差別ガサが、反原発をはじめとする闘う市民運動を狙いうちにされたものであったことは記憶に新しい。敵もまた欧米での反核・反原発運動における「新しい社会運動」の発展に注目し、これにターゲットをおきつつある。しかしこうした支配階級の危機感も露な対応こそが、反原発運動の可能性を示唆している。現に原発・原子力政策に次いで、支配階級の内部においてすらも、極めて深刻な不統一、矛盾が生じている可能性を、この間のマスコミ報道の反原発運動情報の公開状況が物語っている。少なくともこれらが国民的政策論議となった場合、決定的ともいえる対立が生み出されることは明らかであろう。であるがゆえに支配階級は、この運動の予防的封殺に必死とならざるを得ないし、今後、運動の発展はそうした深刻で重大な敵の側の反応を引き起こし、これとの闘いを通じて質的飛躍を経験しなければならないであろう。確かに多くの人々が指摘するように、4.23-24集会を賛美し、持ち上げるだけでは不十分であり、そのことの根拠は、前述した「新しい社会運動」の政治性格に基本的に由来するところの問題点にある。

とりわけ、運動が直接に「体制変革」をめざすものではない、という点については留意しなければならない。これは86年のフランス学生運動の昂揚についてもあてはまる。「朝日ジャーナル」88.6.3号) また政治変革に対して徹底した自己規制をもって闘っているポーランドの「連帯」についても、質的な差異はかなりあるものの、共通するものもある。これらは意識的

にせよ、無意識的にせよ、現代革命の困難性を反映したものである。だが、少なくともそうした現代における国家権力と運動総体が、一触即発の肉迫した関係をとる地点まで踏み込んでいることは事実であり、我々もまた、そこまで接近しないことには実践的にそれらをこえる回答を獲得することはできない。

我々が眼前にしつつある反原発の昂揚それ自体もまた、我々の唯物史観にもとづくならば、いっそう巨大な階級の登場の先駆をなすものに他ならないのであり、時代の転換の中で、社会革命を根本から実現するためには、さらに我々は、ドイツの緑の、ポーランドの連帯の経験をも越えて進むのでなければならない。その展望の中で、プロレタリアートの階級的政治力量と組織的結束を再構築する闘いの途上において、種々の急進的民主主義の運動を経験することは避けられない。プロレタリアートの主体形成-階級形成の闘いの中でこそ、革命的政治路線の確立もおこなえるのである。我々は4.23-24集会で提起された「脱原発法」制定運動を支持し、その実現のために奮闘しなければならない。

原発の即時停止に向けて、①侵略と排外主義に反対し、全ての帝国主義と闘う国際人民連帯運動、②差別と抑圧に反対し、あらゆる国家主義的統合と闘う現代民主主義の運動、③対抗社会-対抗権力をめざす人民的共生・連帯運動およびそのネットワークの形成、④こうした闘いを担い、現代におけるソヴェト・コミューンの運動形成をめざすプロレタリアートの共産主義的中核隊伍の創出、の観点に立脚してこの闘いを推し進めなければならない。

ともに闘わん。

「日の丸」焼き捨て決起支持の集会開かれる

—日本国家拒否・自立の新たな主体の登場—

「復帰」から16年目の5月15日、東京では、「『チビチリガマ世代を結ぶ平和の像』破壊に抗議し考える会」主催の「私たちは『日の丸』を拒否する」集会が、杉並公会堂で開かれた。集会には500人余りが集まり、会場から人があふれるほど。

昨日10月26日、沖縄国体・読谷村ソフトボール会場で、「日の丸」を引きずり降ろし、焼き捨て、今裁判闘争を闘っている知花昌一さんが発言した。知花さんは、「子どもたちががんばっているの、おとも何かしないわけにはいかなかった。村民多数の意志表示をしたままで、こんな大事になるとは思っていなかった。」「今沖縄ではかつてのように『いい日本人』への動きが始まっている。また右翼の暴力を見ると、天皇制とは暴力そのものだという気がする。」と述べ、裁判闘争を断固闘いぬいていく決意を明らかにした。

5月14日には、沖縄自決連帯委員会(準)などを中心とした「知花さんの沖縄での日の丸焼却を支持し読谷村長に告訴取下げを求める5・14東京集会」が中央労政会館で開かれた。集会は知花さんと、同じ「平和のための読谷村実行委員会」の新城さんが発言、また「保革融合とこれに対峙する土着主体-山内革新村政の崩壊-告訴取下げ要求」という極めて刺激的な基調提起をめぐり、読谷からの両名、集会参加者で活発な討議が展開され、興味深いものとなった。

問われる日本国家=日の丸拒否の論理と主体の形成

読谷のふたりからは、特に①日の丸=国旗とする檢察側の法的根拠の追及と共に、単なる現行法の解釈論議にとどまらず、沖縄の独自性を突き出す中から日の丸焼却の正当性を主張していくこと、そのための論理を、沖縄戦のとりえかえし、沖縄の独自性・特異性、併合の歴史、軍事基地、アジアとの関連などから、どのように構築していくか。②残波岬のリゾート化が進行し、「リゾート租界」とでもいうべきものになりつ

つある現在、読谷はどうなるのかといった先行き不安が村民に生まれ、「村作り」運動が曲がり角にきている。などのかなりつつこんだ発言がされた。

基調提起は、リゾート化と日の丸(君が代)の二つを軸に進行する保革融合政治に対し、これと対峙する白保、読谷などの土着主体を浮かび上がらせている。残波岬一帯、2.3kmの海岸に、沖縄では最大規模のリゾートホテルが相次いで建設され、この地域がリゾート資本に占拠されつつある。またこれに関連して「地上げ」も進行し、農業基盤が破壊されてきている。この大規模開発が、新石垣空港建設や、かつてのCTSと同様、革新首長のもとで進行し、また国体での日の丸掲揚、告訴を山内村長が行ったこと、これらのことから、革新村政は崩壊し、保革融合勢力とこれに対抗する少数の「土着勢力」という構図になったというものである。この分析は正当なものであろう。

しかし問題となるのは、この「土着主体」がどのような政治主体として形成しうることかということであろう。この点では「復帰」10年での沖縄自立論の活性化と、しかし以降の政治勢力としての形成、定着の試みの「失敗」(沖自連)という状況をどのようにとらえかえしていくかが問われるだろう。このことは、今後の裁判闘争をどのように進めるか、特にすでに述べた、現行法の法解釈論議にとどまらない、日の丸焼却の正当性の主張をどのように構築していくかとして火急の課題となっている。こうした観点に立つと、基調、集会アピールで、「告訴取下げ」を中心にすえていることについて疑問であると言わざるを得ない。

「復帰」からまる15年を経て、日の丸が沖縄全島を覆いつくそうとしている、新たな琉球処分のだななかで、しかし反日帝、反天皇制、自立解放の主体もまた力強く形成され始めている。この沖縄自立の闘いに連帯し、われわれもまた反天皇闘争の地域的展開を基礎に日本国家の再編に抗し、対抗的な政治勢力を形成の端緒につくことが問われているだろう。

革命的な政治路線の獲得のために

構造と戦略研究会・事務局

さる3月12日、「構造と戦略研究会」主催による第1回公開講座がひらかれた。中村丈夫さんによる講演要旨については、本号に掲載したレジュメを参照していただきたい。この公開講座を準備し、研究会を組織するにあたっての我々の問題意識は、いうまでもなく、我々の党建設の新たな出発点を獲得することにある。すでに『論争4号』で提起したように、この理論的前提は、「①階級編成の実態と階級形成の問題を、かつての言葉でいえば『プロ指定』の再検討を、対抗社会論等との対質で行なうことであり、②現代資本主義像と階級闘争の局面認識の問題を、『過渡期世界論』、『危機論』等の再検討と20～30年代以降の国際共産主義運動の総括、教訓化を行なうこと」であり、またこの間、一定の論及を重ねてきた国家論—権力論についての理論的検討の作業である。

現代革命論についての展望のもとに、第1回「第3インターと現代革命」、第2回「国家緊急権と革命的抵抗権」、第3回「第3世界と世界革命」の各テーマが設定された。こうした準備の中で、同時に、ボブ・ジェソップが『プーランザスを読む』で紹介しているプシエヴォスキー (Przeworski, A. "Social Democracy as an Historical Phenomenon", New Left Review 122) の、現代革命の実現に関わる三つの〈選択〉にも強く示唆を受けたことを記しておきたい。ジェソップの紹介をそのまま紹介しよう。「第1に、党は全くブルジョア民主主義の統治機構のなかで活動するのか、それともゼネラル・ストライキないし武装闘争のような直接行動の形態を採用するのかについて、決定しなければならない。第2に党は労働者階級のみを組織するのか、階級間同盟 (人民戦線のような) を採用するのか、それともまた超階級の同盟 (階級的対立だけでなく非階級的対立にも基づく) を採用するのかを決定しなければならない。そして第3に、党は、社会主義の直接の

移行にたいする交渉の余地のない要求という最大限主義の戦略をとるのか、それとも最終的には資本主義根本的変革にいたるような断片的改革という漸進主義的戦略をとるのかを決定しなければならない。これらの選択はジレンマをなしている。というのは、それらは絶えず直面しなければならず、代案のどちらもが問題を含み、いずれの選択をおこなうことも他の選択にとりもなう問題を激化させるからである。」

この指摘は、即答することに困難であり、なおかつ日々不断に実践の中での明確な態度、行動を要求する問題であり、従って理論と実践にわたる極めて重要で今日的な問題群をなしている。

これに対してある人々は次のようにいうかもしれない。「そんな問題は新左翼の出発点からして、即ち1958年日共修正主義から第1次ブントが分岐、独立した事からして、とっくの昔に解決済みだ。一国革命に対して世界革命、平和革命に対して暴力革命、二段階民族民主革命に対して一段階社会主義革命を対置して別党コースを選択をして以来、中国派や、構改系のような旧左翼の尻尾をひきずっている部分ならいざ知らず、その種の問題をむしろ返すのは、理論的、政治的退行でしかない。」

だが客観的にみて、第1次ブントが、世界革命、暴力革命、プロ独・社会主義革命等のマルクス・レーニン主義の原理の復権を宣言したことは事実によ、60年安保闘争後の第1次ブントの崩壊や、その後の第2次ブントの分裂の歴史が示しているように、基本的には、そうした原理を実践に貫徹することについては、満足できる結果を得たわけではなかった。この30年間にわたるブントと新左翼の戦いの歴史の客観的事実に目を閉ざすことこそが、単に教条主義的であるだけでなく、観念にしがみつき、歴史と社会の現実を拒否する、理論的、政治的退行現象に他ならない。他方で、

別のある人々は、次のようにいうかもしれない。「そもそもその問題の立て方がおかしい。あれか、これか?の二者択一は、理論的一般の問題としてではなく、実践的具体的問題としてのみ扱いうる。理論的に問題を立てる限りでは、合法も非合法も、階級も人民も、革命も改良も、統一的に捉えられねばならず、そうした矛盾対立を止揚する革命論的観点の問題になる。だが実践的には、個々具体的な条件と事例に即して個々に判断するしかない。いわば経験則に委ねられるべき領域の問題である。そして、こうした経験の蓄積にふまえて、革命の理論を検証していかなければならない。」この言い分は、仲々もっともらしく聞こえる。だがそこにこそ、この立論の危うさがある。問題は、いま検討されねばならない理論と実践とが、革命闘争のそれであるということ、とりわけ実践問題において決定的にあいまいにしてしまうところにある。実践問題においてそれが革命闘争であれ大衆運動一般であれ (もちろん我々にとって革命闘争と切り離れた大衆運動一般などありえないが)、その固有の具体的諸条件にもとづき問題が立てられなければならないことはいうまでもない。だがそのことと、大衆運動のあれこれの局面で革命闘争の諸実践を行なうことはまた別の問題であり、革命の実践問題であれば、そもそもそれが、どのような革命なのかをあいまいにすることは基本的にはできないのである。「階級闘争まったなし」とはこの意味であり、個々の実践に否応なく貫ぬかれる総路線のあり方こそがこそが、その個々の場面の逐一について問われるのである。そのように考えないならば、理論と実践、革命と大衆運動は万里の長城で永遠に隔てられ、やがて「経験則」の導くところに従って、現実主義の名の下に、純然たるあの経験主義、組合主義の沼地へと到りつくことになるであろう。

教条主義と経験主義とを、ともに斥けて、現代世界における革命理論の追求を行なうにさいして、まず共産主義革命の思想的立場を明確にしたうえで、さらに原理の実践への貫徹と、現実の理論への肉薄とを、同時に現実することに最大の関心を注がなければならない。理論と実践、本質と具体、原理と現実とが、互いに相方を求める関係を正しく捉える必要がある。こう

した現代革命論をめぐる問題状況について、かつて第2インターにおいて、帝国主義段階への移行期に、激しく闘わされた修正主義論争への参照を求めつつ、これに匹敵する事態であるとの指摘が広松渉によってなされてから既に久しい。「スターリン批判と中ソ論争以後、ドラスチックに進行しつつあるマルクス主義運動内部の分裂抗争は、それがいかに粉飾され、またいかに雑多な要因を含んでいるにせよ、原理的裁断をすれば、かつての『修正主義論争』の場合と同様、現代世界の歴史的現実はどう対応するかをめぐる抗原抗体反応であって、理論上の展相に即していえば、コミンテルンの革命路線、遡ってはレーニン主義の革命路線に関する『修正主義』と『教条主義』の対立を軸にしている。」(『現代革命論への模索』)

この指摘からすでに四半世紀がすぎた。その間、ベトナム・インドシナ革命の勝利、わが国における反戦・全共闘運動とも一翼とする、世界同時の大衆叛乱の一時代を経過したにもかかわらず、かつての第2インター崩壊期におけるレーニンの理論と実践に対応する、現代世界革命の総路線を、新左翼、就中わがブントは生み出すことができず、自から分裂と混迷の道を歩んで今日に到っている。以後すでに20年近い時間が経過して、現代世界革命の主体の混迷と危機は、まさに抜きさしならないところまできているといえよう。根源的な問いには根源的に回答しなければならず、特効薬を既存のあれこれに求めることはできない。だが他方で、現存資本主義社会のオルタナティブは、共産主義以外にあるわけではないことも事実である。歴史の全総括と全展望、社会構造の総括的批判としての共産主義思想、そのイデオロギーとしてのマルクス・レーニン主義の位置が失われたわけではないことは、これまでの他の歴史・社会批判のイデオロギーがこれに比肩するものですらなかったことから明らかなであろう。従って、共産主義の原理を現代社会批判の諸実践において適用し、蘇生させること、ここに現代革命論と、革命的な政治路線が解明しなければならない課題がある。我々はその手がかりとして、冒頭記した諸研究課題を提起した。

第1回公開講座の内容については、後掲レジュメ等

について直接にあたっていただき、評価していただく
しかないが、質問、討論の中で深化すべきテーマが、
歴史的総括の方法視点において残された。だが、これ
は後日機会をあらためて教示をいただくこととしたい。
(とりわけ①社会主義思想を総括する労働者政党の政
治思想の民族的伝統とその歴史的総括、②労働者評議
会運動の民族的類型とその歴史的総括および展望等)
また、現代世界の歴史的構造的根源については、予定
される全三回の根底を流れる基本課題であり、自力に
よる観点の形成を、過渡期世界論総括の作業等にふま

えて、ひきつづき続けなければならないだろう。さら
に実践的問題意識と、理論的研究活動にみぎをかけ、
革命的な政治路線獲得のための努力を重ねたい。
プロレタリア階級独裁、階級闘争、暴力革命等の原
理命題をしっかりとにぎりしめ、現実の錯綜する諸矛
盾の中にそうした原理を生き生きと貫徹せしめる方法
を獲得しなければならない。またこうした活動を心あ
る多くの同志、友人、諸グループ、研究者との協働と、
論戦によって進めることを心から望んでいる。

第1回公開講座・報告

第三インタと現代革命 (要約)

講師：中村 丈夫

一. 目的と方法

第三インタ＝K I (1919-43) の思想と行動を総括
することは、現段階・局面での世界革命戦略を再建す
るという目的意識に貫かれなくてはならないだろう。
党＝綱領の堅持を軸としないかぎり生き残り戦術すら
もない。だが、総括のためには、非セクト的共同作
業を必要とし、その適切な形式はいまだにみいだされ
ていない。総括の方法としては、①K Iをも包摂する
世界史的ダイナミズムの解明から、②K Iを先導諸イ
デオロギーの評価から、③現行革命戦略の試行錯誤か
ら、などが考えられる。①については、「ローズベル
ト＝スターリン連合」「共存の腐朽」「近代世界＝シス
テム」などと直観的に語られたが、1917年の世界史的
突破が一定時点で挫折し、K I運動の構造的定着が帝
国主義世界体制に統合され、それを補強してきた世界
諸関係は、ほとんど歴史主義的に解明されていない。
②については、まさに虚偽意識的に汗牛充棟だが、諸
悪の根源＝スターリン主義からして原理的には定義さ
れておらずつねに、評価基準たるべきマルクス・レー
ニン主義的方法の再把握が求められる。したがって、
ルクセンブルグ主義、トロッキー主義、グラムシ主義
などの「宝捜し」的対置の効果は不毛に終わった。(ユー
ロコミュニズムやペレストロイカをみると、プハーリ

ン主義の勝利?) ③は、いわゆる東西(体制間)対抗、
先進国主導、南北(中心・周辺間)対抗など既成諸戦
略の総破産からの逆算というプラグマティズムに止
まっている。

二. 初期革命期へのコメント

(a) レーニン主義の歴史性と普遍性を、とくに方法
的特徴として確認しておくこと。それは、経済学的に
は、いわば段階論と類型論とを、政治学的には、階級
的力関係＝民族国家内の諸階級間の権力構造と民族的
力関係＝世界的権力構造とを、運動論的には、革命的
民主主義(農民的、被抑圧民族的)とプロレタリア社
会主義革命とを、組織論的には、階級＝権力主体(労
働者評議会、条件に応じては労農評議会)と党＝前衛
主体とを、統一的に捉える総合的方法である。

(b) 20年代の評議会共産主義については、ロシア・
ソヴェトをめぐる対立のほか、革命的サンジカリズム
系、K A P系、グラムシ主義系などの思想的源流を挙
げておいたが、危機においても労働運動の積極的形態
として現出する労働者評議会の類型を、当該社会の地
下水脈的伝統にしたがって分別すること。革命的自治
体形(コミューン、ソヴェト)、革命的工場委員会型
(レーテ、コンシリオ)、革命的労働組合理型(ショップ・
スチュワード、I W W)などの具体性を究明する必要

がある。

(c) 評議会共産主義の性格を、概念的にも一応まと
めておくこと。

三. 下降期K Iの総括対象

その後の総括対象としては、事業的には、次のよう
なものだろう。

I 世界恐慌とボリシェヴィキ党内闘争①「相対的安
定期」論、②「第三期」論、③党内諸闘争

II 東方問題と中国革命①東方問題、②中国第一次革
命③中国ソヴェト運動④中国革命論争

III 西欧革命運動の敗北とスターリン主義化①K Iの
「ボリシェヴィキ化」②P C Iの崩壊③イギリス・ゼ
ネストと英露委員会④K P D左派の追放と反ナチ闘争
の敗北⑤P C Fの硬直化⑥オーストリア蜂起⑦国際左
翼反対派

IV スターリン主義体制の形成①C C C Pの重工業化、
農業集団化と対外政策②反対派総粛清③スタ主義批判
V 西欧革命運動の体制内化と第二次大戦①フランス
その他での人民戦線・第七回大会②アメリカにおける
ニューディールへの無力、L Aの闘争開始③スペイン
内戦の敗北④中国での大長征、抗日戦争⑤大戦と解散。

四 若干の理論的問題

(a) 全般的危機論

スターリン主義の制覇のもとにK I第六回大会
(1928年7、8月)で定式化された「資本主義の全般
的危機(アルゲマイネ・クリーゼ)」論は、現状分析
に立脚した時代の性格の包括的規定ではなく、「一国
社会主義建設」を弁護し、それを世界革命任務に優先
させる政治的イデオロギーにほかならなかった。戦後
資本主義の危機の根因をプハーリンは主として、大戦
による世界資本主義の循環の不安定、帝国主義間対立
の激化に求め、スターリンは主として、ソ連の離脱に
よる世界資本主義の体系的統一性の喪失に求め、プ
ハーリンを圧倒した。この万年危機論はその後、「体
制間競争」での帝国主義世界体制にたいする既成社会
主義の「優越的な規定的作用」を中心とする諸矛盾の
激化を総合する原理にまで昇華させられたが、事実は

既成社会主義の方こそが世界資本主義の政治経済学的
法則(価値法則、民族国家原理)に貫かれていると見ざ
るをえない。世界資本主義の歴史的運動(再生産・蓄
積)を長期的に捉え返すこと、そのさい、レーニン『帝
国主義論』などの分析枠組みを発展させること(成長
率・移潤率・株式会社・多国籍企業・第三世界の従
属・生産様式)が求められる。たとえば、E・マンデ
ルは、資本主義の長期波動をめぐってのコンドラチュ
フトロツキー論争(黙示的)を展開させている。

(b) 永続革命論

一国社会主義の背理に抗し、世界革命と国際主義の理
念を擁護した栄光は、トロッキー主義に属する。トロ
ッキーは、資本主義の世界的統一性における①民主主義
革命＝社会主義革命の、②一国革命＝世界革命の、③
労働者国家間の階級闘争＝反官僚制・労働者民主主義
の永続性を堅持し、これをトロッキー主義＝レーニン
主義の基軸に位置づけた。世界革命と世界社会主義の
勝利に到るこの革命の永続性の必然と、1848年革命で
のマルクスの戦略以来の歴史のカテゴリーとしての
「永続革命」の形態とが、相敵うものかどうかが問題
となろう。マルクスはジャコバン革命、小ブルジョア
民主主義への権力移行を支援推進しつつ、独自の労働
者権力を形成し、それによる国家掌握、共産主義的変
革を追求した。革命的民主主義＝プロレタリア革命の
この戦略は、「20世紀のジャコバン主義」の構造的
条件が帝国主義のうちで唯一存在したロシアでレー
ニンの指導下にプロレタリア・ヘゲモニーとして実現さ
れた。のちグラムシは獄中で、「永続革命」定式はパリ・
コミューン以後「市民的ヘゲモニー」定式に止場され
た、機動戦は陣地戦に転化したとみなし、それが統一
戦線の意味と解した。いま問題は、戦術的には陣地戦
がなお重視されねばならないとしても、70年からは
それは「機動隊のための陣地戦」ではないか?という
ところにある。

(c) スターリン主義論

スターリン主義ないしはそれに支配されてきた既成
社会主義の定義については、社会科学の視点からはも
とより、マルクス主義イデオロギーのそれからしても、
まだ確定しているとは言い難い。浜内謙氏は、スター

リン主義は歴史の認識用語として市民権を認められているが、その研究は端緒の段階にあり、また思想次元では独自の体系をもたないので、経験的に次の特徴を指摘するほかはないとする（『現代社会主義を考える』岩波新書）。①ナショナリズムを社会主義の秩序原理へと内在化することによって、社会主義を、主権国家に奉仕し、その利害を正当化する理念へと変質させた。②社会にたいする国家の決定的優位を体制原理たらしめた。③「社会主義的」共同性を全体性への個の埋没という形で確立した。平たく言えば、「一国社会主義」「国家絶対主義」「前期的全体主義」ということになろうが、それはなおマルクス主義の異種ないし変種であり、スターリン主義的社会主義は、全体として、あるいは構造的にか上部構造的にかは、ともあれ社会主義なのであろうか？この認識基準と世界革命戦略上での評価基準とは符号するだろうか？社会主義への過渡とか、後進国類型とか、社会主義でも資本主義でもない第三カテゴリーとかの定向進化論の不毛の選択を脱し、世界資本主義の規定的作用のもとに枝分かれし行き止まったメタ（変形）ないしパラ（異性体）マルクス主義（社会主義）を考究してもよい時ではないか？党共産主義の醜悪な形態としてのスターリン主義。

(d) 毛沢東思想論

第三回で論じたいが、中国革命を主導する具体的にして創造的なマルクス主義が、民族ブルジョアジー追従のスターリン主義戦略からも、ソヴィエトにもとづくプロレタリア革命を要求するトロツキー主義戦略からも生れず、①土地革命に根ざした農民中心の反帝・反封建革命、②遊撃戦を駆使する軍事革命思想③そのための行動と教化の実用的論理としての哲学思想、④混入した、ないしは導入させた中国の伝統思想から構成される土着の毛沢東思想によって担われたことは、深い省察を要する。この「党軍」による中国革命の原体験の不当周延の原理化は、のちに大きな災厄をひきおこすのだが。

(e) ファシズム論

K I のファシズム論は、①1922-23年のイタリアードイツ・ファシズム批判（小市民-中間層の政治的役割重視）、②23-33年の混迷（資本「代理人」説、「社

会ファシズム」論）、③35年以降の「金融資本のもっとも反動的・排外主義的・帝国主義的分子による公然たるテロリズム独裁」規定（ディミトロ・テーゼ）の歩みをたどった。①ではともかくもファシズムの大衆運動性、プロレタリアートにたいする政治的・イデオロギー的影響力が問題にされたが、②ではとくに第六回大会以降、全般的危機下ではすべてのブルジョア政党、社会民主党はファシスト的性格をもち、とくに社会民主主義はファシズムと双生児であり、とくにその左派にたいし闘争を先鋭化することが強要された。その結果は当然、ナチスの制覇であった。③への転換は、P C I リヨン大会（1926）の政治分析や、K P D 最後の努力、各種の反ファシズム統一行動の反映と、ファシズムを資本の弱さの表現、プロレタリア革命の入口、露払いとみてきたスターリンの恐怖との度合によるもので、規定は同義反復的空語に終った。

(f) 人民戦線論 〔例外国家形態としてのファシズムの政治学的分析については、N・プーランツァス『ファシズムと独裁』を参照〕

プラグマチズム、しかももっぱら「社会主義の祖国・ソ連擁護」のためのそれに立っての反ファシズム人民戦線は、ファシズムは独占ブルジョアジーの脱民主主義化した赤裸々な独裁（専制）、予防反革命なるがゆえに、いっさいの民主主義派と脱社会主義の次元で無条件で統一しようと言う、レーニン主義的統一戦線の右翼的な歪曲ないし否定を合理化するものでしかなかった。労働者統一戦線の要件（『第三インタとヨーロッパ革命39頁）のまさに裏返し人民戦線のそれであった。いちやく反ファシズム統一戦線を提唱したトロツキーの先見は無視された。人民戦線運動はフランス、スペインで典型的に展開され、人民戦線政府をうみだし、一定の改良政策を実施したが、前者ではゼネスト工場占拠を拘束し、後者ではスターリン主義は左翼を虐殺し、革命を挫折させた。人民戦線のメダルの裏は、ソ連での大粛清と個人崇拜の強行であり、人民戦線-米英ソ「民主連合」は、戦後世界の革命的階級闘争を決定的に鎮静させつづけた。

(g) 第二次世界大戦論